

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号
特許第7508926号
(P7508926)

(45)発行日 令和6年7月2日(2024.7.2)

(24)登録日 令和6年6月24日(2024.6.24)

(51)国際特許分類 F I
B 6 5 D 75/36 (2006.01) B 6 5 D 75/36

請求項の数 6 (全11頁)

(21)出願番号	特願2020-127508(P2020-127508)	(73)特許権者	000107284 ジェクス株式会社 大阪府大阪市中央区谷町2丁目3番12号
(22)出願日	令和2年7月28日(2020.7.28)	(74)代理人	110002217 弁理士法人矢野内外国特許事務所
(65)公開番号	特開2022-24742(P2022-24742A)	(72)発明者	槻尾 悠紀 大阪府大阪市中央区谷町2丁目3番12号 ジェクス株式会社内
(43)公開日	令和4年2月9日(2022.2.9)	(72)発明者	赤木 里紗 大阪府大阪市中央区谷町2丁目3番12号 ジェクス株式会社内
審査請求日	令和5年5月30日(2023.5.30)	(72)発明者	利光 勝久 大阪府大阪市中央区谷町2丁目3番12号 ジェクス株式会社内

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 コンドーム用プリスター容器

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

巻き上げられたコンドームを本体に収納した状態で本体に蓋体を貼りつけて密封する、
コンドーム用プリスター容器であって、

前記本体は、

底部と開口部とを備え前記コンドームが収納される収納部と、

前記開口部の縁部を切り欠くように構成される切欠き部と、

前記底部から前記開口部側に突出するように構成される突出部と、を備え、

前記突出部は、前記突出部の上端位置が前記開口部の高さと同ーとなるように構成される、

コンドーム用プリスター容器。

【請求項2】

前記突出部における前記蓋体が配置される側の端部が前記底部側に凹むように構成され、

前記収納部内の前記コンドームの液溜め部が配置される凹部を備える、

請求項1に記載のコンドーム用プリスター容器。

【請求項3】

前記突出部は、前記底部側に行くに従って太くなる部分を有する、

請求項1または請求項2に記載のコンドーム用プリスター容器。

【請求項4】

前記本体は、

前記開口部の周囲に外側に突出するフランジ部と、

前記フランジ部からさらに外側に突出する把持部と、を備え、
前記蓋体は、前記把持部に接着されず、前記開口部を覆うように前記フランジ部に接着されることによって前記本体に設けられ、
前記把持部は、前記本体から前記蓋体を剥がして開封するときに使用者に把持される部分として構成され、
前記本体は、前記切欠き部を複数個備え、
複数個の前記切欠き部のうち少なくとも1個は、前記開口部の縁部と前記把持部が配置される部分のフランジ部との境界部分に配置される、
請求項1から請求項3のいずれか一項に記載のコンドーム用プリスター容器。

【請求項5】

10

前記底部は、窪み部を備え、
前記窪み部は、前記突出部からみて前記切欠き部が配置される方向に配置される、
請求項1から請求項4のいずれか一項に記載のコンドーム用プリスター容器。

【請求項6】

前記蓋体は、前記蓋体の前記収納部の面にコロナ放電処理による潤滑剤付着防止処理が施されて構成される、

請求項1から請求項5のいずれか一項に記載のコンドーム用プリスター容器。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

20

本発明は、コンドーム用プリスター容器の技術に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、コンドームを収納する容器として、2枚のフィルム状の部材の縁部同士を張り合わせて袋状にして、内部の空間に巻き上げられたコンドームを収納して密封するものが公知となっている。

巻き上げられたコンドームは、コンドームの開口部の縁部を巻き上げていきコンパクトに構成したものであり、コンドームの胴部が巻き上げられて構成される口巻き部が外側縁部に配置され、口巻き部の内側にコンドームの巻き上げられていない胴部が配置され、当該胴部の平面視略中央部に液溜め部が配置されて構成される。

30

【0003】

また、巻き上げられたコンドームを収納する容器として、樹脂素材からなる本体とフィルム状の蓋体とを備え、巻き上げられたコンドームを本体に収納した状態で本体に蓋体を貼りつけて密封する、コンドーム用プリスター容器は公知となっている（特許文献1参照）。コンドーム用プリスター容器では、本体と蓋体とがラミネートシール、超音波接着または接着剤等によって接着されており、本体から蓋体を剥がして分離させることによって開封される。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

40

【文献】特表2002-542128号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

しかしながら、前記コンドーム用プリスター容器では、本体に収納されたコンドームの縁部（口巻きの縁部）と本体の側壁との間には大きな隙間が形成されておらず、巻き上げられたコンドームを取り出すときに、コンドームの縁部（口巻きの縁部）と本体の側壁との間に指を挿入させることが困難で、コンドームを収納部から取り出す動作が億劫なものとなる場合があった。

【0006】

50

本発明は以上の如き状況に鑑みてなされたものであり、巻き上げられたコンドームを収納部から取り出す動作を容易に行うことができるコンドームを提供することを課題とする。

【課題を解決するための手段】

【0007】

本発明の解決しようとする課題は以上の如くであり、次にこの課題を解決するための手段を説明する。

【0008】

即ち、請求項1においては、巻き上げられたコンドームを本体に収納した状態で本体に蓋体を貼りつけて密封する、コンドーム用プリスター容器であって、前記本体は、底部と開口部とを備え前記コンドームが収納される収納部と、前記開口部の縁部を切り欠くように構成される切欠き部と、前記底部から前記開口部側に突出するように構成される突出部と、を備え、前記突出部は、前記突出部の上端位置が前記開口部の高さと同一となるように構成されるものである。

10

【0009】

請求項2においては、前記突出部における前記蓋体が配置される側の端部が前記底部側に凹むように構成され、前記収納部内の前記コンドームの液溜め部が配置される凹部を備えるものである。

【0010】

請求項3においては、前記突出部は、前記底部側に行くに従って太くなる部分を有するものである。

20

【0011】

請求項4においては、前記本体は、前記開口部の周囲に外側に突出するフランジ部と、前記フランジ部からさらに外側に突出する把持部と、を備え、前記蓋体は、前記把持部に接着されず、前記開口部を覆うように前記フランジ部に接着されることによって前記本体に設けられ、前記把持部は、前記本体から前記蓋体を剥がして開封するとき使用者に把持される部分として構成され、前記本体は、前記切欠き部を複数個備え、複数個の前記切欠き部のうち少なくとも1個は、前記開口部の縁部と前記把持部が配置される部分のフランジ部との境界部分に配置されるものである。

【0012】

請求項5においては、前記底部は、窪み部を備え、前記窪み部は、前記突出部からみて前記切欠き部が配置される方向に配置されるものである。

30

【0013】

請求項6においては、前記蓋体は、前記蓋体の前記収納部の面にコロナ放電処理による潤滑剤付着防止処理が施されて構成されるものである。

【発明の効果】

【0014】

本発明の効果として、以下に示すような効果を奏する。

即ち、本発明によれば、巻き上げられたコンドームを収納部から取り出す動作を容易に行うことができる。

【図面の簡単な説明】

40

【0015】

【図1】本発明のコンドーム用プリスター容器の全体的な構成を示す斜視図。

【図2】同じくコンドーム用プリスター容器の本体にコンドームが配置された状態を示す斜視図。

【図3】同じくコンドーム用プリスター容器の本体を示す斜視図。

【図4】同じくコンドーム用プリスター容器の本体を示す左側面図。

【図5】同じくコンドーム用プリスター容器の本体を示す平面図。

【図6】同じくコンドーム用プリスター容器の本体を示すA - A線断面図。

【図7】同じくコンドーム用プリスター容器の本体を示す平面図。

【図8】同じくコンドーム用プリスター容器の本体を示すB - B線断面図。

50

【図 9】同じくコンドーム用プリスター容器の本体を示す斜視図。

【図 10】同じくコンドーム用プリスター容器の本体を示す平面図。

【図 11】同じくコンドーム用プリスター容器の本体を示す斜視図。

【図 12】同じくコンドーム用プリスター容器の本体を示す平面図。

【発明を実施するための形態】

【0016】

次に、本発明の実施形態に係るコンドーム用プリスター容器 1 について、図 1 から図 12 を用いて説明する。

なお以下において、便宜上図中において本体 2 に対して蓋体 3 が配置される側を上方として説明するが、コンドーム用プリスター容器 1 の上下方向をこれに限定するものではない。

10

【0017】

図 1 から図 2 に示すように、コンドーム用プリスター容器 1 は、男性向け避妊具であるコンドーム 20（巻き上げられたコンドーム 20）収納する容器である。なお、コンドーム 20 は、男性向けであることに限定されず女性向けのものであってもよいものとする。コンドーム用プリスター容器 1 は、樹脂素材からなる本体 2 とフィルム状の蓋体 3 とを備え、巻き上げられたコンドーム 20 を本体 2 に収納した状態で本体 2 に蓋体 3 を貼りつけて密封する。本体 2 と蓋体 3 とは、ラミネートシール、超音波接着または接着剤等によって接着されている。コンドーム用プリスター容器 1 では、本体 2 から蓋体 3 を剥がして分離させることによって開封される。

20

【0018】

巻き上げられたコンドーム 20 は、コンドーム 20 の開口部の縁部を巻き上げていきコンパクトに構成したものであり、コンドーム 20 の胴部 23 が巻き上げられて構成される口巻き部 21 が外側縁部に配置され、口巻き部 21 の内側にコンドーム 20 の巻き上げられていない胴部 23 が配置され、当該胴部 23 の平面視略中央部に液溜め部 22 が配置されて構成される。

巻き上げられたコンドーム 20 には、その外面にシリコンオイルが設けられる。当該シリコンオイルは、巻き上げられたコンドーム 20 の胴部 23（口巻き部 21 を形成する胴部 23）にも次第に広がっていき、概ねコンドーム 20 の全体に行き渡る。また、巻き上げられたコンドーム 20 には、シリコンオイルが設けられた状態で、さらに液溜め部 22

30

を中心（液溜め部 22 及び胴部 23 の外面）に潤滑剤 24 が設けられる。

なお、コンドーム用プリスター容器 1 に収納されるものとして、巻き上げられたコンドーム 20 にシリコンオイル及び潤滑剤 24 が設けられたものに限るものではなく、シリコンオイル及び/または潤滑剤 24 が設けられないものであってもよいものとする。

【0019】

図 2 から図 6 に示すように、コンドーム用プリスター容器 1 の本体 2 は、収納部 10 と、フランジ部 13 と、把持部 14 と、突出部 15 と、凹部 16 と、切欠き部 17 と、を備える。

【0020】

本体 2 は、有底で上端が開口する箱状に構成され、巻き上げられたコンドーム 20 の厚みと略同一の高さに形成される。本体 2 の輪郭は、平面視で略滴状に構成される。

40

本体 2 の内部の空間は、巻き上げられたコンドーム 20 が収納される収納部 10 として構成される。収納部 10 は、底部 11 と開口部 12 とを備える。本体 2 の収納部 10 の下端は底部 11 として構成され、上端は開口部 12 として構成される。

【0021】

本体 2 の上端（開口部 12）の周囲には、外側に突出するフランジ部 13 が形成される。本体 2 のフランジ部 13 の上面には蓋体 3 の下面縁部が接着されて、開口部 12 を覆うように本体 2 のフランジ部 13 に蓋体 3 が取付けられることによって、本体 2 に蓋体 3 が設けられる。

本体 2 の把持部 14 は、フランジ部 13 の一部からさらに外側に突出するように形成さ

50

れる。本体 2 の把持部 1 4 は、本体 2 から蓋体 3 を剥がして開封するとき、使用者に把持される部分として構成される。蓋体 3 における把持部 1 4 に相当する部分は把持部 1 4 に接着されていない。本体 2 から蓋体 3 を剥がして開封するときには、蓋体 3 の当該部分を摘んで引き上げる部分として構成される。

このように、蓋体 3 における把持部 1 4 に相当する部分は把持部 1 4 に接着されておらず、本体 2 から蓋体 3 を剥がして開封するときには、蓋体 3 の当該部分を摘んで引き上げる部分として構成されることから、本体 2 から蓋体 3 を剥がして開封するとき例えば本体 2 を割ること等を要さず、本体 2 の折れた部分や破片等によってコンドーム 2 0 が損傷することを防止することができる。

【 0 0 2 2 】

本体 2 の突出部 1 5 は、底部 1 1 の平面視略中央から上方（開口部 1 2 側）に突出するように構成される。突出部 1 5 は、略円柱状に形成される。突出部 1 5 は、収納部 1 0 内に配置された巻き上げられたコンドーム 2 0 の胴部 2 3 及び液溜め部 2 2 等に当接するように構成される。このように突出部 1 5 が構成されることによって、底部 1 1 が環状の凹状に構成される。

【 0 0 2 3 】

このように、突出部 1 5 が、底部 1 1 から突出し、収納部 1 0 内に配置された巻き上げられたコンドーム 2 0 の胴部 2 3 及び液溜め部 2 2 等に当接するように構成されることから、収納部 1 0 内に配置された巻き上げられたコンドーム 2 0 の配置姿勢を保持することができる。

【 0 0 2 4 】

本体 2 の突出部 1 5 は、その上端位置が開口部 1 2（フランジ部 1 3）の高さと同一（面一）となるように構成される。

このように構成されることから、本体 2 に蓋体 3 が設けられた状態では、収納部 1 0 内に配置された巻き上げられたコンドーム 2 0 の胴部 2 3 を、突出部 1 5 の上端部と蓋体 3 の下面とで挟み込むようにすることができる。このため、収納部 1 0 内に配置された巻き上げられたコンドーム 2 0 の配置姿勢をより安定して保持することができる。

なお、突出部 1 5 は、本体 2 に蓋体 3 が設けられた状態で収納部 1 0 内に配置された巻き上げられたコンドーム 2 0 の胴部 2 3 を突出部 1 5 の上端部と蓋体 3 の下面とで挟み込む構成であればよく、コンドーム 2 0 の仕様に依りて、突出部 1 5 の上端位置が開口部 1 2 の高さより若干低くまたは高くなるような構成とすることもできる。

【 0 0 2 5 】

本体 2 の突出部 1 5 は、突出部 1 5 の上下中途部（上下中央部よりもやや突出部 1 5 の上端側）から、底部 1 1 側に行くに従って太くなり、次第に幅広状に構成される傾斜面を有して構成される。突出部 1 5 は、その底部 1 1 との境界部分は、上下中途部に比べて直径が大きく構成される。突出部 1 5 は、突出部 1 5 の上下中途部から底部 1 1 に渡って側面視（突出する方向と直交する方向からみて）で末広がり状に構成されて、錐台状に構成される部分を有するように構成される。

【 0 0 2 6 】

このように、本体 2 の突出部 1 5 は、底部 1 1 側に行くに従って太くなる部分を有して構成されることから、収納部 1 0 から巻き上げられたコンドーム 2 0 を取り出すときに、巻き上げられたコンドーム 2 0 の口巻き部 2 1 を外側から突出部 1 5 側に指等で押込むことによって、突出部 1 5 の傾斜面に移動させることによって、巻き上げられたコンドーム 2 0 を突出部 1 5 の傾斜面にずらしたりまた底部 1 1 に対して傾斜させたりすることができる。このため、巻き上げられたコンドーム 2 0 を収納部 1 0 から取り出す動作を容易に行うことができる。また、巻き上げられたコンドーム 2 0 を収納部 1 0 から取り出す際に潤滑剤が不要に手指に付着することも抑制することができる。さらに、巻き上げられたコンドーム 2 0 を収納部 1 0 から取り出す動作を容易にすること等によって、使用時の状態（例えば暗がり状態や直ぐに使用したい状態等）から生じるあせり等の心理的な圧迫を緩和させることもできる。

10

20

30

40

50

【 0 0 2 7 】

本体 2 の凹部 1 6 は、突出部 1 5 の上端（蓋体 3 が配置される側の端部）の中央部が下方（底部 1 1 側）に凹むように形成されて構成される。凹部 1 6（凹部 1 6 内）は、略円柱状に形成される。凹部 1 6 は、収納部 1 0 内に配置された巻き上げられたコンドーム 2 0 の液溜め部 2 2 が配置されるように構成される。

凹部 1 6 の下端位置は、底部 1 1 と面一に構成される。凹部 1 6 の下端面はフラット面で構成される。

【 0 0 2 8 】

このように、本体 2 の凹部 1 6 は、突出部 1 5 における蓋体 3 が配置される側の端部が底部 1 1 側に凹むように形成されて構成され、収納部 1 0 内に配置された巻き上げられたコンドーム 2 0 の液溜め部 2 2 が配置されるように構成されることから、凹部 1 6 に巻き上げられたコンドーム 2 0 の液溜め部 2 2 を配置することによって、収納部 1 0 内に配置された巻き上げられたコンドーム 2 0 の配置姿勢をより安定して保持することができる。また、巻き上げられたコンドーム 2 0 には液溜め部 2 2 を中心に潤滑剤 2 4 が設けられることから、凹部 1 6 に巻き上げられたコンドーム 2 0 の液溜め部 2 2 を配置することによって、潤滑剤 2 4 が凹部 1 6 の外側に流れ出すことを抑制することができる。

なお、凹部 1 6 の内部の空間は略円柱状に構成されることに限定されるものではなく、円錐状または円錐台状等に構成することもできる。

【 0 0 2 9 】

本体 2 の底部 1 1 は、フラット面で構成される。底部 1 1 は、巻き上げられたコンドーム 2 0 が収納部 1 0 内に配置された状態において、巻き上げられたコンドーム 2 0 の口巻き部 2 1 が当接するように構成される。

このように底部 1 1 がフラット面で構成されることから、巻き上げられたコンドーム 2 0 に設けられたシリコンオイルが底部 1 1 側に流れ出して、底部 1 1 が曲面で構成されるものや底部 1 1 に溝部が形成されるものに比べて当該流れ出したシリコンオイルが底部 1 1 に溜まった状態となることを抑制することができる。したがって、収納部 1 0 内において、シリコンオイルが流れ出して不足することによってコンドーム 2 0 の劣化や製品不良等が生じること（例えば、コンドーム 2 0 が酸化すること、コンドーム 2 0 が本体 2 に粘着すること、また、コンドーム 2 0 に異臭が発生すること等）を抑制することができる。

【 0 0 3 0 】

本体 2 の切欠き部 1 7 は、開口部 1 2 の縁部（開口部 1 2 とフランジ部 1 3 の境界部分）を弧状に切り欠くように構成される。切欠き部 1 7 は、収納部 1 0 内に配置された巻き上げられたコンドーム 2 0 と収納部 1 0 の側壁の内面との間に若干の隙間が形成されるように構成される。

このように、切欠き部 1 7 は、開口部 1 2 の縁部（開口部 1 2 とフランジ部 1 3 の境界部分）を切り欠くように構成されることから、巻き上げられたコンドーム 2 0 を取り出すときに、切欠き部 1 7 に指を近接させた状態で収納部 1 0 内に指を配置することによって、収納部 1 0 内に配置された巻き上げられたコンドーム 2 0 の縁部（口巻きの縁部）と収納部 1 0 の側壁との間に指を挿入させ易くなる。このため、巻き上げられたコンドーム 2 0 を収納部 1 0 から取り出す動作を容易に行うことができる。また、巻き上げられたコンドーム 2 0 を収納部 1 0 から取り出す際に潤滑剤が不要に手指に付着することも抑制することができる。さらに、巻き上げられたコンドーム 2 0 を収納部 1 0 から取り出す動作を容易にすること等によって、使用時の状態（例えば暗がり状態や直ぐに使用したい状態等）から生じるあせり等の心理的な圧迫を緩和させることもできる。

【 0 0 3 1 】

また、本体 2 の底部 1 1 は、切欠き部 1 7 を複数個（本実施形態では 3 個）備える。複数個の切欠き部 1 7 ・ 1 7 ・ 1 7 は、それぞれ位相をずらすようにして均等に配置される。3 個の切欠き部 1 7 ・ 1 7 ・ 1 7 のうち少なくとも 1 個は、把持部 1 4 が配置される側の開口部 1 2 とフランジ部 1 3 の境界部分に配置される。

このように、切欠き部 1 7 を複数個備えることによって、使用者が収納部 1 0 から巻き

10

20

30

40

50

上げられたコンドーム 20 を取り出すときに、切欠き部 17 の位置が取り出し難い位置と感じられることを極力低減させたものとするができる。

なお、切欠き部 17 の個数はこれに限定するものではなく、3 個以外の個数（例えば、1 個または 4 個）であってもよいものとする。

また、切欠き部 17 の位置は、把持部 14 が配置される側の開口部 12 とフランジ部 13 の境界部分に配置されることに限定するものではなく、把持部 14 が配置される側と反対側の開口部 12 とフランジ部 13 の境界部分に配置される構成とすることもできる。

【0032】

本体 2 の底部 11 は、その上面に単数個または複数個の凹凸を設けて構成することもできる。

10

例えば、図 7 から図 8 に示すように、底部 11 は複数個（3 個）の窪み部 18・18・18 を備える。窪み部 18・18・18 は、それぞれ位相をずらすようにして均等に配置される。

このように、底部 11 が窪み部 18 を備えて凹凸状に構成されることによって、巻き上げられたコンドーム 20 を取り出すときに、収納部 10 内に配置された巻き上げられたコンドーム 20 における窪み部 18 が配置される部分に相当する部分を指で押込むことによって、巻き上げられたコンドーム 20 を収納部 10 内に配置された姿勢に対して傾斜させることができ、巻き上げられたコンドーム 20 を収納部 10 から取り出す動作を容易に行うことができる。また、巻き上げられたコンドーム 20 を収納部 10 から取り出す際に潤滑剤が不要に手指に付着することも抑制することができる。さらに、巻き上げられたコンドーム 20 を収納部 10 から取り出す動作を容易にすること等によって、使用時の状態（例えば暗がり状態や直ぐに使用したい状態等）から生じるあせり等の心理的な圧迫を緩和させることもできる。

20

【0033】

蓋体 3 は、その内側の面（本体 2 側（収納部 10 側）の面）には、例えばコロナ放電処理等による潤滑剤付着防止処理が施されて構成される。このため、巻き上げられたコンドーム 20 に設けられた潤滑剤が蓋体 3 に付着することを抑制することができる。

【0034】

図 9 から図 10 に示すように、本体 2 の輪郭（本体 2 の把持部 14 を除く部分）は、平面視で略円状に構成することもでき、仕様やデザインコンセプト等に応じて適宜構成することができる。

30

【0035】

また図 11 から図 12 に示すように、本体 2 は、複数個（2 個）の把持部 14・14 を備える構成とすることもできる。2 個の把持部 14・14 は、それぞれ 180° 位相をずらすように配置される。なお、本体 2 は、把持部 14 を 3 個以上（例えば、4 個）備える構成とすることもできる。

また、本体 2 は、2 個の切欠き部 17・17 を備え、2 個の切欠き部 17・17 はそれぞれ 180° 位相をずらすように配置される。

【符号の説明】

【0036】

40

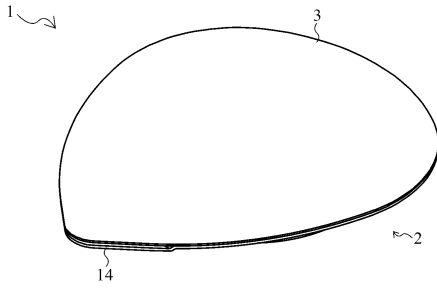
- 1 容器
- 2 本体
- 3 蓋体
- 10 収納部
- 11 底部
- 12 開口部
- 13 フランジ部
- 14 把持部
- 15 突出部
- 16 凹部

50

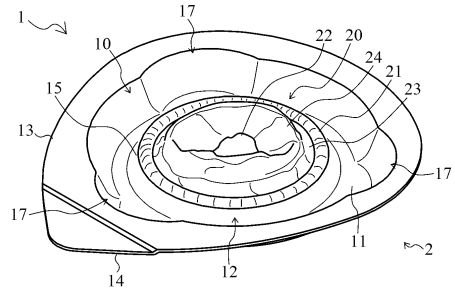
- 17 切欠き部
- 18 窪み部
- 20 コンドーム
- 21 口巻き部
- 22 液溜め部
- 23 胴部
- 24 潤滑剤

【図面】

【図 1】



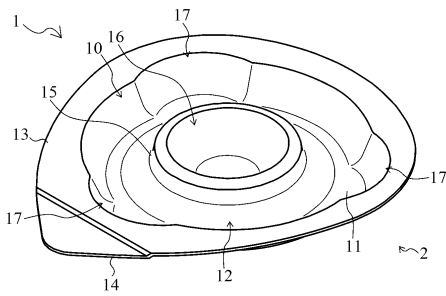
【図 2】



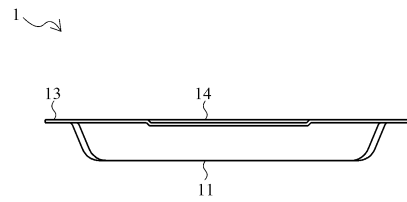
10

20

【図 3】



【図 4】

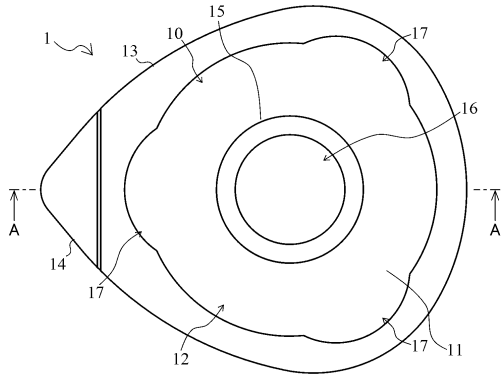


30

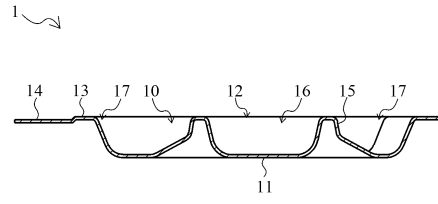
40

50

【図 5】

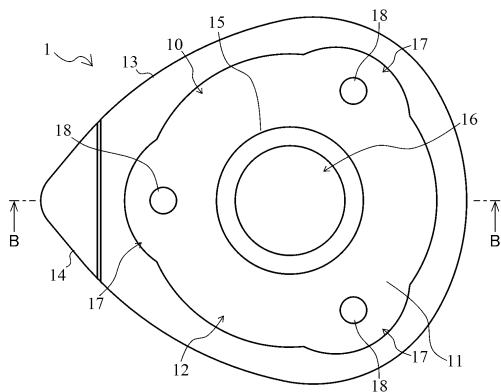


【図 6】

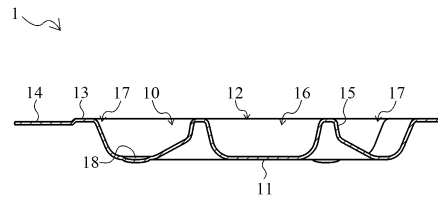


10

【図 7】



【図 8】



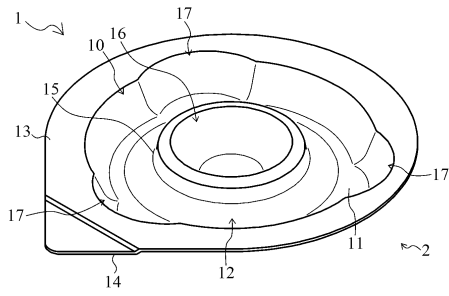
20

30

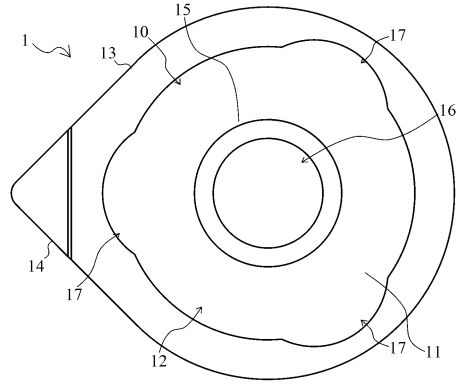
40

50

【図 9】

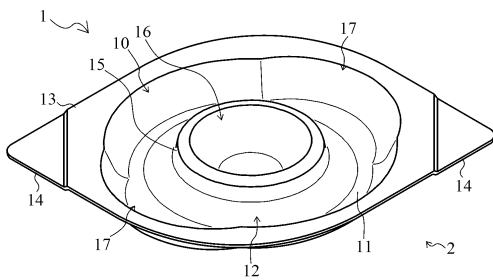


【図 10】

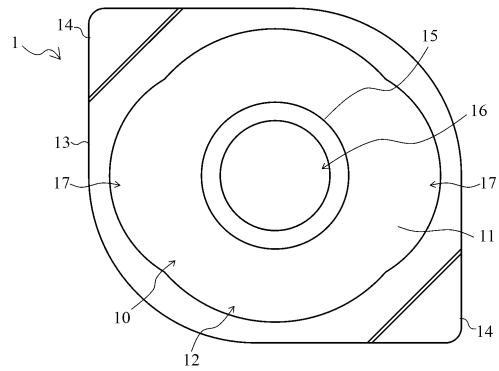


10

【図 11】



【図 12】



20

30

40

50

フロントページの続き

審査官 家城 雅美

- (56)参考文献 実開平05 - 062224 (JP, U)
特開2008 - 213936 (JP, A)
特開昭49 - 049495 (JP, A)
特開2011 - 184071 (JP, A)
特開平10 - 139083 (JP, A)
特開2011 - 084317 (JP, A)
特開2019 - 023105 (JP, A)
- (58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)
B65D 67/00 - 79/02
A61F 6/02